

# 北九州市議会議員健康診査会について

## 1 設立目的

議員の健康管理に資するため。

(北九州市議会議員健康診査会健康診査事業実施要領)

## 2 会の組織及び役員

健康診査会は、北九州市議会議員で組織する。

役員として、会長、副会長、理事、監事を置く。

## 3 実施事業

健康診査の内容は、人間ドック(短期)とする。

【受診料(予定)】

基本検査項目:32,098円(本人負担 18,590円)

追加検査(がん検診等):希望者のみ本人負担で受診可

※受診料本人負担分については、議員報酬より天引きされます。

## 4 事業実施期間

5月～翌年1月末まで

(ただし、期間に任期満了日が含まれるときは、11月末を終期とする。)

## 5 指定医療機関(予定)

健診機関	所在地
新小文字病院	門司区大里新町 2-5
九州労災病院門司メディカルセンター	門司区東港町 3-1
健和会大手町病院	小倉北区大手町 15-1
小倉医師会健診センター	小倉北区中島 1-19-17
小倉記念病院	小倉北区浅野 3-2-1
西日本産業衛生会北九州健診診療所	小倉北区室町 3-1-2
西日本産業衛生会北九州産業衛生診療所 (八幡健診プラザ)	八幡東区東田 1-4-8
九州健康総合センター	八幡東区平野 1-11-1
戸畑共立病院健診センター	戸畑区小芝 2-5-1
福岡新水巻病院	遠賀郡水巻町立屋敷 1-2-1